



平成 24 年 3 月 2 日

各 位

会 社 名 株式会社ワキタ
代 表 者 名 代表取締役社長 脇田 貞二
(コード番号 8125)
問 合 せ 先 取締役執行役員総務部長 小田 俊夫
(TEL. 06-6449-1901)

自己株式の処分及び株式売出しに関するお知らせ

当社は、平成 24 年 3 月 2 日（金）開催の取締役会において、自己株式の処分及び当社株式の売出しに関し、下記のとおり決議いたしましたので、お知らせいたします。

【本自己株式の処分の目的】

平成 23 年 3 月 11 日に発生いたしました東日本大震災は、わが国の経済活動に甚大な影響を与えました。当社も仙台支店が被災する等、平成 24 年 2 月期の期初から大きな被害を受けました。

一方、当社では東日本大震災に係る復旧・復興需要に伴う重機、発電機等の土木・建設機械に対する需要の増加を賄うべく、特に東北や関東の営業拠点を中心に、営業を再開した仙台支店を含め、全社をあげて対応してまいりました。その結果、主力事業である建機事業とりわけ建機レンタル部門の業容が拡大してまいりました。

現在、このような状況下において、政府による数次の補正予算が今後順次執行されていく場合を想定し、当社も建機レンタルの一翼を担う企業として、国や地方の公共事業に資するべく、必要とされる貸与資産（レンタル機）の増強を積極的に進めてまいります。

今回の自己株式処分の手取金は、今後見込まれるさらなる復興需要に対応すべく、平成 25 年 2 月末までに、主として東北の各営業拠点向けの建機事業における貸与資産の購入資金に充当される予定であります。また、自己株式の処分によって、株主分布状況の改善や当社株式の流動性向上が見込まれるとともに、財務基盤がより強固なものになると考えております。

当社では、引き続き、土木・建機機械等のレンタルを通じて、インフラ整備を担う企業として、被災されました地域が速やかに復旧できるよう、総力を挙げて取り組んでまいり所存であります。

ご注意： この文書は、当社の自己株式の処分及び株式売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する自己株式処分並びに株式売出届出目論見書及び訂正事項分（作成された場合）をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

1. 公募による自己株式の処分（一般募集）

- (1) 募集株式の種類及び数 普通株式 5,000,000株
- (2) 払込金額の決定方法 日本証券業協会の定める有価証券の引受け等に関する規則第25条に規定される方式により、平成24年3月12日（月）から平成24年3月15日（木）までのいずれかの日（以下、「処分価格等決定日」という。）に決定する。
- (3) 募集方法 一般募集とし、大和証券キャピタル・マーケット株式会社、みずほ証券株式会社及びSMB C日興証券株式会社（以下、「引受人」と総称する。）に全株式を買取引受けさせる。
 なお、一般募集における処分価格（募集価格）は、日本証券業協会の定める有価証券の引受け等に関する規則第25条に規定される方式により、処分価格等決定日の株式会社大阪証券取引所における当社普通株式の終値（当日に終値のない場合は、その日に先立つ直近日の終値）に0.90～1.00を乗じた価格（1円未満端数切捨て）を仮条件として、需要状況等を勘案した上で決定する。
- (4) 引受人の対価 引受手数料は支払わず、これに代わるものとして一般募集における処分価格（募集価格）と引受人より当社に払込まれる金額である払込金額との差額の総額を引受人の手取金とする。
- (5) 申込期間 処分価格等決定日の翌営業日から処分価格等決定日の2営業日後の日まで。
- (6) 払込期日 平成24年3月19日（月）から平成24年3月23日（金）までのいずれかの日。ただし、処分価格等決定日の5営業日後の日とする。
- (7) 申込株数単位 1,000株
- (8) 払込金額、その他自己株式の処分に必要な一切の事項の決定については、当社代表取締役社長に一任する。
- (9) 前記各号については、金融商品取引法による届出の効力発生を条件とする。

2. 当社株式の売出し（オーバーアロットメントによる売出し）（後記<ご参考>1.をご参照のこと。）

- (1) 売出株式の種類及び数 普通株式 750,000株
 なお、上記売出株式数は上限を示したものであり、需要状況等により減少し、又はオーバーアロットメントによる売出しそのものが全く行われない場合がある。最終の売出株式数は、一般募集の需要状況等を勘案し、処分価格等決定日に決定する。
- (2) 売出人 大和証券キャピタル・マーケット株式会社
- (3) 売出価格 未定（処分価格等決定日に決定する。なお、売出価格は一般募集における処分価格（募集価格）と同一の金額とする。）
- (4) 売出方法 大和証券キャピタル・マーケット株式会社が、一般募集の需要状況等を勘案した上で、750,000株を上限として当社株主より借受ける予定の当社普通株式について追加的に売出しを行う。
- (5) 申込期間 一般募集における申込期間と同一とする。
- (6) 受渡期日 一般募集における払込期日の翌営業日とする。
- (7) 申込株数単位 1,000株
- (8) 売出価格、その他本株式の売出しに必要な一切の事項の決定については、当社代表取締役社長に一任する。
- (9) 前記各号については、金融商品取引法による届出の効力発生を条件とする。

ご注意： この文書は、当社の自己株式の処分及び株式売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する自己株式処分並びに株式売出届出目論見書及び訂正事項分（作成された場合）をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

3. 第三者割当による自己株式の処分（後記<ご参考>1. をご参照のこと。）

- (1) 募集株式の種類及び数 普通株式 750,000株
- (2) 払込金額の決定方法 未定（処分価格等決定日に決定する。なお、払込金額は一般募集における払込金額と同一の金額とする。）
- (3) 申込期日 平成24年4月3日（火）
- (4) 払込期日 平成24年4月4日（水）
- (5) 割当先 大和証券キャピタル・マーケット株式会社
- (6) 申込株数単位 1,000株
- (7) 上記（3）記載の申込期日までに申込みのない株式については、処分を取り止める。
- (8) 払込金額、その他本自己株式の処分に必要な一切の事項の決定については、当社代表取締役社長に一任する。
- (9) 前記各号については、本自己株式の処分の払込金額の総額が1億円以上となる場合、金融商品取引法による届出の効力発生を条件とする。

以上

ご注意： この文書は、当社の自己株式の処分及び株式売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する自己株式処分並びに株式売出届出目論見書及び訂正事項分（作成された場合）をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

<ご参考>

1. オーバーアロットメントによる売出し等について

前記「2. 当社株式の売出し（オーバーアロットメントによる売出し）」に記載のオーバーアロットメントによる売出しは、前記「1. 公募による自己株式の処分（一般募集）」に記載の一般募集に伴い、その需要状況等を勘案し、750,000株を上限として大和証券キャピタル・マーケット株式会社（以下、「貸借株式」という。）の売出しであります。オーバーアロットメントによる売出しの売出株式数は上限を示したものであり、需要状況等により減少し、又はオーバーアロットメントによる売出しそのものが全く行われない場合があります。

オーバーアロットメントによる売出しに関連して、当社は平成24年3月2日（金）開催の取締役会において、一般募集とは別に大和証券キャピタル・マーケット株式会社を割当先とする当社普通株式750,000株の第三者割当による自己株式の処分（以下、「本件第三者割当による自己株式の処分」という。）を平成24年4月4日（水）を払込期日として行うことを決議しております。また、同取締役会において、本件第三者割当による自己株式の処分について、会社法上の払込金額は一般募集における発行価額と同一とすることを決議しております。

大和証券キャピタル・マーケット株式会社は、一般募集及びオーバーアロットメントによる売出しの申込期間（以下、「申込期間」という。）中、当社普通株式について安定操作取引を行う場合があります、当該安定操作取引で買付けた株式の全部又は一部を貸借株式の返還に充当する場合があります。

また、大和証券キャピタル・マーケット株式会社は、申込期間終了日の翌日から平成24年3月30日（金）までの間（以下、「シンジケートカバー取引期間」という。）、オーバーアロットメントによる売出しを行った株式数を上限として、株式会社大阪証券取引所において当社普通株式の買付け（以下、「シンジケートカバー取引」という。）を行う場合があります、当該シンジケートカバー取引で買付けられた株式は全て貸借株式の返還に充当されます。なお、シンジケートカバー取引期間内においても、大和証券キャピタル・マーケット株式会社の判断で、シンジケートカバー取引を全く行わず、又はオーバーアロットメントによる売出しを行った株式数に至らない株式数でシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

大和証券キャピタル・マーケット株式会社は、オーバーアロットメントによる売出しを行った株式数から上記の安定操作取引及びシンジケートカバー取引に係る貸借株式の返還に充当する株式数を減じた株式数について、本件第三者割当による自己株式の処分に係る割当に応じる予定であります。

したがって、本件第三者割当による自己株式の処分における処分株式数の全部又は一部につき申込みが行われず、その結果、失権により本件第三者割当による自己株式の処分における最終的な処分株式数がその限度で減少し、又は処分そのものが全く行われない場合があります。

なお、オーバーアロットメントによる売出しが行われるか否か及びオーバーアロットメントによる売出しが行われる場合の売出株式数については処分価格等決定日に決定されます。オーバーアロットメントによる売出しが行われない場合は、大和証券キャピタル・マーケット株式会社による上記当社株主からの当社普通株式の借入れは行われません。したがって、大和証券キャピタル・マーケット株式会社は本件第三者割当による自己株式の処分に係る割当てに応じず、申込みを行わないため、失権により本件第三者割当による自己株式の処分は全く行われません。また、株式会社大阪証券取引所におけるシンジケートカバー取引も行われません。

ご注意： この文書は、当社の自己株式の処分及び株式売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する自己株式処分並びに株式売出届出目論見書及び訂正事項分（作成された場合）をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

2. 今回の自己株式処分による自己株式数の推移

(1) 現在の自己株式数	7,304,107株	(平成23年8月31日現在)
(2) 一般募集による処分株式数	5,000,000株	
(3) 一般募集後の自己株式数	2,304,107株	
(4) 第三者割当による処分株式数	750,000株	(注)
(5) 第三者割当後の自己株式数	1,554,107株	(注)

(注) 上記(4)及び(5)は、前記1.に記載のとおり変更する可能性があります。

3. 調達資金の使途

(1) 今回調達資金の使途

今回の一般募集による差引手取概算額2,869,650,000円については、一般募集と同日付をもって取締役会で決議された本件第三者割当による自己株式の処分手取概算額上限430,422,500円と合わせた手取概算額合計上限3,300,072,500円について、全額を平成25年2月末までに、主として東北の各営業拠点向けの建機事業における貸与資産の購入資金に充当する予定であります。

なお、設備計画の内容については、平成24年3月2日現在、以下のとおりとなっております。

会社名	事業所名 (所在地)	事業の種類別 セグメントの 名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了 予定年月		完成後の 増加能力
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
提出会社	本社	建機事業	貸与資産	4,000	-	自己資金及び 自己株式の処 分資金	平成24年 3月	平成25年 2月	- (注)1

(注) 1 完成後の増加能力につきましては、貸与資産が多種多様にわたっており、算定が困難であるため記載しておりません。

2 上記金額には消費税等は含まれておりません。

(2) 前回調達資金の使途の変更

該当事項はありません。

(3) 業績に与える影響

今回の資金調達は財務体質の強化が図られるとともに、建機事業の業績向上に寄与するものと考えております。

4. 株主への利益配分等

(1) 利益配分に関する基本方針

当社は財務の健全性を維持しながら、安定的な配当を実施することを基本としつつ、業績に応じて適宜還元させていただくことを配当の基本方針としております。

(2) 配当決定に当たっての考え方

上記利益配分に関する基本方針に基づき、期末配当として年1回の剰余金の配当を行うこととしております。

(3) 内部留保資金の使途

新規事業に対する機動的な対応を可能とするため、引続き相応の内部留保資金を確保していく所存でございます。

ご注意： この文書は、当社の自己株式の処分及び株式売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する自己株式処分並びに株式売出届出目論見書及び訂正事項分（作成された場合）をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

(4) 過去3決算期間の配当状況等

	平成21年2月期	平成22年2月期	平成23年2月期
1株当たり連結当期純利益	26.78円	18.60円	43.41円
1株当たり年間配当金 (うち1株当たり中間配当金)	15.00円 (-)	15.00円 (-)	17.00円 (-)
実績連結配当性向	56.0%	80.6%	39.2%
自己資本連結当期純利益率	1.9%	1.2%	2.9%
連結純資産配当率	1.0%	1.0%	1.1%

- (注) 1 1株当たり連結当期純利益は、期中平均株式数に基づいて計算しております。
2 実績連結配当性向は、1株当たり年間配当金を1株当たり連結当期純利益で除した数値です。
3 自己資本連結当期純利益率は、決算期末の連結当期純利益を自己資本(期首自己資本と期末自己資本の平均)で除した数値です。
4 連結純資産配当率は、1株当たり年間配当金を1株当たり連結純資産(期首1株当たり純資産と期末1株当たり純資産の平均)で除した数値です。
5 なお、平成20年2月期については連結財務諸表を作成していないため、単体の数値に基づいて計算しております。

5. その他

(1) 配分先の指定

該当事項はありません。

(2) 潜在株式による希薄化情報

該当事項はありません。

(3) 過去3年間に行われたエクイティ・ファイナンスの状況等

① エクイティ・ファイナンスの状況

該当事項はありません。

② 過去3決算期間及び直前の株価等の推移

	平成22年2月期	平成23年2月期	平成24年2月期	平成25年2月期
始 値	324円	369円	408円	625円
高 値	520円	442円	643円	625円
安 値	300円	290円	328円	605円
終 値	363円	408円	625円	609円
株価収益率	16.1倍	9.4倍	-	-

- (注) 1 平成25年2月期の株価については平成24年3月1日現在で表示しております。
2 株価は株式会社大阪証券取引所市場第一部におけるものです。
3 株価収益率は、決算期末の株価(終値)を当該決算期末の1株当たり連結当期純利益で除した数値であります。また、平成24年2月期及び平成25年2月期については、未確定のため表示しておりません。

③ 過去5年間に行なわれた第三者割当増資による割当先の保有方針等の変更等

該当事項はありません。

ご注意： この文書は、当社の自己株式の処分及び株式売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する自己株式処分並びに株式売出届出目論見書及び訂正事項分(作成された場合)をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

(4) ロックアップについて

一般募集に関連して、当社は大和証券キャピタル・マーケット株式会社との間で、処分価格等決定日に始まり、一般募集の受渡期日から起算して180日目の日に終了する期間(以下、「ロックアップ期間」という。)中、大和証券キャピタル・マーケット株式会社の事前の書面による同意なしには、当社普通株式の発行、当社普通株式に転換若しくは交換される有価証券の発行又は当社普通株式を取得若しくは受領する権利を付与された有価証券の発行等(ただし、一般募集、本件第三者割当による自己株式の処分及び株式分割による新株式発行等を除く。)を行わない旨合意しております。

上記の場合において、大和証券キャピタル・マーケット株式会社はロックアップ期間中であってもその裁量で当該合意の内容の一部若しくは全部につき解除できる権限を有しております。

以 上

ご注意： この文書は、当社の自己株式の処分及び株式売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する自己株式処分並びに株式売出届出目論見書及び訂正事項分(作成された場合)をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。